

議案第67号

船橋市本庁舎1階特定天井改修工事請負契約の締結について

船橋市本庁舎1階特定天井改修工事について、次のとおり請負契約を締結する。

令和8年3月17日提出

船 橋 市 長 松 戸 徹

記

- | | |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 1 契約の目的 | 船橋市本庁舎1階特定天井改修工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札【総合評価型】 |
| 3 契約金額 | 308,000,000円 |
| 4 契約の相手方 | 千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番1号
ワールドビジネスガーデン マリブイースト棟5F
鹿島建設株式会社 千葉営業所
所長 岡田 友良 |

理 由

船橋市本庁舎1階特定天井改修工事を執行するについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。

議案第68号

(仮称) 船橋市消防局・消防指令センター新築機械設備工事請負契約の締結について

(仮称) 船橋市消防局・消防指令センター新築機械設備工事について、次のとおり請負契約を締結する。

令和8年3月17日提出

船橋市長 松戸 徹

記

- | | |
|----------|---------------------------------------------------|
| 1 契約の目的 | (仮称) 船橋市消防局・消防指令センター新築機械設備工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札【総合評価型】 |
| 3 契約金額 | 860,200,000円 |
| 4 契約の相手方 | 東京都港区芝浦3丁目4番1号
日比谷総合設備株式会社 東京本店
東京本店長 金子 昌史 |

理由

(仮称) 船橋市消防局・消防指令センター新築機械設備工事を執行するについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。

議案第69号

船橋市立宮本中学校校舎建替工事請負契約の締結について

船橋市立宮本中学校校舎建替工事について、次のとおり請負契約を締結する。

令和8年3月17日提出

船 橋 市 長 松 戸 徹

記

- 1 契約の目的 船橋市立宮本中学校校舎建替工事
- 2 契約の方法 一般競争入札【総合評価型】
- 3 契約金額 2,396,900,000円
- 4 契約の相手方 りんかい日産・ティーエスケー特定建設工事共同企業体
構成員（代表者）
東京都港区芝大門2丁目11番8号
りんかい日産建設株式会社 東京支店
執行役員支店長 永山 哲也
構成員
千葉県船橋市高瀬町31番3号
株式会社ティーエスケー
代表取締役 新倉 武志

理 由

船橋市立宮本中学校校舎建替工事を執行するについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。